

## 令和2年度経営計画の評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が多く、県内中小企業・小規模事業者の経営に大きな打撃を与えました。販売促進や収益確保だけでなく人手不足や事業承継等の課題をもつ中小企業・小規模事業者は、将来展望を描きづらい状況が現在も続いています。かかる状況の中、当協会では地域社会と中小企業・小規模事業者の持続的成長・発展に貢献するため、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決に向け、関係機関と連携して保証協会に求められる役割を追求し、金融支援や事業承継支援等の経営支援や経営者保証に関する取り組み等に励んでおります。引き続き「ありがとう」の一步先へ行くサービスの提供に努め「中小企業のベストパートナー」として信頼される保証協会の実現を目指してまいります。

今般、令和2年度の年度経営計画に対する実績評価を行いましたので、以下のとおり公表いたします。

なお、実績評価に当たりましては、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

### 1. 業務環境

#### (1) 千葉県景気動向

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されます。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られます。先行きについては感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直して行くことが期待されます。ただし、感染拡大が県内経済に与える影響に十分注意する必要があります。

#### (2) 中小企業・小規模事業者を取巻く環境

新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の制限等により中小企業・小規模事業者の売上、利益は、大幅に減少しています。資金繰りについては、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」等の効果により落ち着いているものの、感染症の収束状況によっては、更なる懸念が生じる可能性もあります。

また、アフターコロナに向けた経営改善、経営者の高齢化による事業承継や深刻化する人手不足、働き方改革関連法への対応等、中小企業・小規模事業者は、多くの課題を抱えています。

## 2. 事業概況

保証承諾は、新型コロナウイルス感染症関連の保証申込が急増したことから、保証承諾は、1,139,136 百万円、計画比は 273.7%、前年比 247.1%と大幅に増加しました。千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」（補助あり）の保証承諾の実績は 40,410 件、733,742 百万円となり、保証承諾の多くの割合を占めました。令和 2 年度は、金融安定化特別保証が実施された平成 10 年度の 911,819 百万円を上回り、過去最高の保証承諾となりました。中小企業・小規模事業者の資金需要に万全の対応を図ると共に、今後の保証動向を注視していきます。

保証債務残高は、1,548,569 百万円、計画比 170.9%、前年比 165.0%となりました。金融安定化特別保証が実施された平成 11 年度の 1,310,901 百万円を上回り、過去最高の保証債務残高となりました。

代位弁済は、14,447 百万円、計画比 73.0%、前年比 81.8%と計画額、前年実績とも下回りました。

回収は、2,801 百万円、計画比 93.2%、前年比 85.6%と計画額、前年実績とも下回る結果となりました。下期にかけては、回復基調に転じましたが、担保・保証人に過度に依存しない融資の取り組みによる有担保求償権の減少等、回収環境は厳しくなっており、保証協会債権回収（保証協会サービサー）への全件委託により、回収の効率化と最大化を図っています。

(単位：百万円、%)

	令和 2 年度計画	令和 2 年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	416,251	1,139,136	273.7	247.1
保証債務残高	906,267	1,548,569	170.9	165.0
保証債務平均残高	920,336	1,340,776	145.7	143.4
代位弁済	19,796	14,447	73.0	81.8
回収	3,005	2,801	93.2	85.6

### 3. 決算概要

令和2年度の決算概要（収支計算書）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

経常収入	16,089
経常支出	9,826
経常収支差額	6,263
経常外収入	20,835
経常外支出	25,718
経常外収支差額	▲4,884
制度改革促進基金取崩額	0
当期収支差額	1,379

- ・ 経常収入は、新型コロナウイルス感染症対応特別資金の保証承諾の増加により保証料収入が増加したため、前年に比べ2,860百万円の増収となりました。
- ・ 経常支出は、業務費等が増加したことで、前年に比べ1,032百万円の増加となりました。
- ・ 経常外収支差額は、前年度▲1,981百万円から2,903百万円の減少となりました。
- ・ 当期収支差額は、1,379百万円となりました。この収支差額の処理については、基金準備金に919百万円を、収支差額変動準備金に460百万円をそれぞれ繰り入れました。

#### 4. 重点課題への取り組み状況

当協会は、基本目標であるⅠ. お客さま満足の追求（CS）、Ⅱ. 地域・社会への貢献、Ⅲ. 組織の活性化（ES）、Ⅳ. 経営基盤の強化に基づき、以下のとおり重点課題への取り組みを実施しました。

**Ⅰ. お客さまニーズの把握のため、金融機関の営業店等への訪問や保証後のアフターフォローでお客さまへの訪問を実施しており、いただいた要望等を基に制度の創設・改正や業務改善に繋げています。**令和2年度はコロナ禍の影響で、当初計画していたお客さまニーズ把握の取り組みを十分に実施できませんでしたが、中小企業・小規模事業者にとっての最大のニーズは、コロナ禍における資金繰りの安定と位置づけ、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の保証審査を全社的に推進することに注力しました。

経営支援の充実として、大口顧客の企業担当制による重点対応や新たな返済緩和先に対し、「課題解決応援シート」を作成して専門家派遣等の経営支援を行う取り組みを実施しました。コロナ禍の厳しい環境下でしたが、オンラインの活用により専門家派遣企業数、借換正常化企業数、協会主導のサポート会議の開催回数等について目標を達成することができ、多数の中小企業・小規模事業者の経営改善に貢献できました。また、事業承継については、代表者の高齢化や後継者不在による廃業の増加をふまえ、重点課題と認識しており、令和2年度から実施している事業承継アンケートや計画策定等の支援により、1社でも多くの事業承継が実施されるよう今後も積極的に取り組んでいきます。

**Ⅱ. 地方創生への取り組みについては、創業者支援の一層の充実として、千葉県と当協会の負担で千葉県制度の創業資金の保証料率を通常の0.8%から0.4%に割引する取り組みを前年に引き続き実施しました。**

CSR（企業の社会的責任）の推進として、エコキャップ運動（ボトルキャップの売却益で子どもたちにワクチンを届ける活動）や省エネキャンペーン（電気・ガスの使用量を削減する活動）を実施しました。文化・芸術・スポーツへの支援としては、各種団体等に協賛を実施しました。

**Ⅲ. 能力開発・人材育成への取り組みとして、外部セミナーの活用のほか、内部講師・外部講師による勉強会を数多く開催し、知識の習得・共有を図りました。**中小企業支援の専門的なスキルをもった人材育成を進めており、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しています。また、働きがいのある職場作りとして、職員の育成・能力開発の一層の促進を図っています。

**Ⅳ. 経営の健全化として、コーポレートガバナンスの強化を図るべくPDCAサイクルを機能させ適切な業務運営体制を構築しています。**

また、金融機関との連携を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営改善・事業承継の促進、地方創生、経営者保証ガイドライン等への取り組みについて、金融機関本部との情報交換会や金融機関の営業店等への訪問により意見交換を実施し、更なる連携強化に努めています。

経営の効率化として、求償権の管理回収については、サービサーへ全件委託を行い、回収の効率化と最大化を図っています。

## 5. 外部評価委員会の意見

宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは次のとおりです。

### (1) 業務実績について

- ・コロナ禍において、保証協会が中小企業・小規模事業者に円滑に資金提供することは大変重要なことであり、セーフティネット機能の発揮という保証協会に求められる役割を十分に果たせたと評価できます。
- ・休日相談窓口の開設や対面に代替した **WEB** 面談や電話面談の導入等利便性を高める取り組みにより、中小企業のベストパートナーという基本理念を具現化したものと評価できます。
- ・デジタル化への対応についても、信用保証書の電子化や **WEB** 会議・**WEB** セミナーの導入等を実施していますが、保証協会と中小企業・小規模事業者双方にデジタル技術を利用する力がある程度必要です。また、これまで対面により中小企業・小規模事業者と構築してきた信頼関係が、デジタル化を急ぐことによって崩れないように創意工夫してください。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症対応特別資金を利用した先に対しては、モニタリングを従来以上に強化することが求められると思います。
- ・事業承継は、高齢化や少子化により喫緊の課題であり、それに対する支援は良い取り組みと評価できます。

### (2) コンプライアンス態勢および運営状況について

- ・コンプライアンス抵触事案については、内部規程等に則して組織として迅速かつ適切に対応しています。
- ・引き続きコンプライアンスへの意識を徹底してください。